

河内町告示第 3 1 号

平成 2 4 年第 4 回河内町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 2 4 年 1 1 月 1 9 日

河内町長 野 高 貴 雄

1 . 期 日 平成 2 4 年 1 1 月 3 0 日

2 . 場 所 河内町議会議場

平成24年第4回(12月)河内町議会定例会会期日程表

日次	月 日	曜日	会議時刻	種 別	内 容
1	11月30日	金	午前10時30分	本 会 議	開会 議員派遣の報告 議案等上程 提案理由の説明 報告第1号 質疑・討論・採決 議案第1号～議案第7号 散会
2	12月1日	土		休 会	議案調査
3	12月2日	日		休 会	議案調査
4	12月3日	月		休 会	議案調査
5	12月4日	火		休 会	議案調査
6	12月5日	水		休 会	議案調査
7	12月6日	木	午前10時	本 会 議	開議 一般質問 議案第1号～議案第7号 質疑・討論・採決 閉会

平成24年第4回
河内町議会定例会会議録 第1号

平成24年11月30日 午前10時59分開会

1. 出席議員 12名

1番	雑賀	茂君	2番	雑賀	正光君
3番	服部	隆君	4番	廣瀬	裕君
5番	野澤	良治君	6番	青野	正君
7番	星野	初英君	8番	篠田	英一君
9番	牧山	龍雄君	10番	福智	正之君
11番	大野	佳美君	12番	宮本	秀樹君

1. 欠席議員

なし

1. 出席説明員

町	長	野高	貴雄君
総務課	長	小川	輝文君
企画財務課	長	秋山	豊君
都市整備課	長	石山	正光君
秘書広聴課	長	関口	富士子君
経済課	長	羽田	健二君
教育	長	大野	繁君
教育委員会事務局	長	藤井	俊一君
教育委員会事務局	参事	萩原	治夫君
町民課	長	椿	法男君
福祉課	長	沼崎	繁君
福祉課	参事	大槻	正己君
出納室	長	藤ヶ崎	勇一君
子育て支援課	長	岩橋	弘君

1. 出席事務局職員

議会事務局参事 林 博行

1. 会議録署名議員

12番 宮本秀樹君
1番 雑賀茂君

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

平成24年11月30日(金曜日)

午前10時59分開会

議事日程

日程1. 会議録署名議員の指名について

日程2. 会期の件について

日程3. 議員派遣の報告

日程4. 諸報告

日程5. 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

(平成24年度河内町一般会計補正予算(第4号))

日程6. 議案第1号 河内町子育て支援住宅条例の制定について

議案第2号 河内町営住宅設置条例及び河内町営住宅管理条例の一部を改正する条例

議案第3号 平成24年度河内町一般会計補正予算(第5号)

議案第4号 平成24年度河内町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議案第5号 平成24年度河内町介護保険特別会計補正予算(第2号)

議案第6号 平成24年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第7号 平成24年度河内町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

1. 本日の会議に付した事件

日程1. 会議録署名議員の指名について

日程2. 会期の件について

日程3. 議員派遣の報告

日程4. 諸報告

日程5. 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

(平成24年度河内町一般会計補正予算(第4号))

日程6. 議案第1号 河内町子育て支援住宅条例の制定について

議案第2号 河内町営住宅設置条例及び河内町営住宅管理条例の一部を改正する条例

- 議案第 3 号 平成24年度河内町一般会計補正予算（第 5 号）
議案第 4 号 平成24年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 5 号 平成24年度河内町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 6 号 平成24年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 7 号 平成24年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
-

午前 10 時 59 分開会

議長（廣瀬 裕君） おはようございます。

ただいまより平成24年第 4 回河内町議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は12名です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに、本日の会議を開きます。

ここで、柳田光一氏の傍聴を許可いたします。

議長（廣瀬 裕君） 日程 1、会議録署名議員の指名でございますが、議長指名でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） それでは、

12番 宮 本 秀 樹 君

1 番 雑 賀 茂 君

両名を指名いたします。よろしく申し上げます。

議長（廣瀬 裕君） 日程 2、会期の件を議題とします。

お諮りいたします。

今期定例会は、本日11月30日から12月 6 日までの 7 日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会は、本日11月30日から12月 6 日までの 7 日間と決定いたしました。

なお、会期中の会期日程は、既にお配りしてあります会期日程表のとおりであり、また、本日の会議内容は、お手元に配付の議事日程とおりでありますので、ご了承くださるようお願いいたします。

議長（廣瀬 裕君） 日程 3、議員派遣の報告でございます。

去る11月16日、県南町村議会議員大会が開催され、当議会より11名の議員が参加しました。

ここで、代表いたしまして野澤良治君に報告をお願いします。

5 番野澤良治君、登壇願います。

〔 5 番野澤良治君登壇 〕

5 番（野澤良治君） 県南町村議会議員大会の報告を申し上げます。

平成24年11月16日、河内町つつみ会館において、県南町村の議会議員が一堂に会し、県南町村議員大会が開催されました。

この大会では、長引く景気低迷に加え、歴史的な円高やデフレなどの影響から、経済、雇用情勢は悪化し、さらに、東日本大震災による社会的、経済的な影響が国全体に及んでおり、町村は以前に増して厳しい立場に立たされている。

このような状況を打開し、地域を再生するためには、東日本大震災の復興を集中的、積極的に実施することともに、自治能力を高め、都市と農村が共生し得る社会を強力に進めていくことが重要である。

国は、地方分権改革を推進するため昨年、第1次一括法及び第2次一括法を制定しているが、残された課題は多く、これまで以上に全国町村の声に十分耳を傾け、真の分権型社会が実現されることを大いに期待し「我々議会人は、県南町村議会議員大会を開催し、一致結束して果敢に行動していく」とする大会宣言及び「東日本大震災からの復興及び大規模災害対策の確立を期する」などの大会決議が採択されました。

また、その後、山梨学院大学法学部教授の江藤俊昭氏による「地方分権改革の動向と地方議会・議員の課題 - 住民自治の進展と「住民自治の根幹としての議会」 - 」と題して講演会が行われました。この講演では、全国町村議会議長会に設置されている今後の町村議会のあり方と自治制度に関する研究会の委員を務めている経験から、議会改革の基本や新しい議会の事例紹介、議会基本条例の意義と活用方法や地域経営を担う議会の活動視点などについて講和され、大変意義深く聴講することができました。

今後は、今大会を糧に議員それぞれが、町行政の議決機関として研さん、議会制民主政治の高揚に努め、町発展のため努力してまいりたいと思います。

以上でご報告を終わります。

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

次に、11月8日、9日、市町村議会議員特別セミナーが開催され、当議会より3名の議員が参加しました。

ここで代表しまして、雑賀 茂君に報告をお願いします。

1 番雑賀 茂君、登壇願います。

〔 1 番雑賀 茂君登壇 〕

1 番（雑賀 茂君） それでは、年長者ということで代表いたしまして、議員セミナーのご報告をさせていただきます。

市町村アカデミー開設25周年記念特別セミナー報告

市町村アカデミー開設25周年に当たり、特別セミナーが11月8日から9日までの2日間、千葉市にある市町村職員中央研修所において開催され、当町からは服部議員、雑賀正光議員、そして私の3名が出席。全国から50名の市町村長、そして265名の議員が出席し盛大に開催されました。

1日目は、朝日新聞オピニオン編集長星 浩氏の「これからの政治の行方」その後、第30次地方制度調査会長西尾 勝氏の「最近の分権論議に危惧すること」と題し、講演がありました。2日目は、成蹊大学法科大学院教授、地域主権戦略会議構成員小早川光郎氏の「国の出先機関改革と道州制をめぐる諸問題」その後、パネルディスカッション「今後の広域行政と基礎自治体のありかた」と題し、佐賀県多久市長横尾俊彦氏、北海道ニセコ町長片山健也氏、関西学院大学経済学部教授林 宣嗣氏の3氏がパネラーとなり、有意義かつ活発な意見交換があり、私たちが住んでいるこの河内町にとっても大変参考になるディスカッションであったと感じております。これからの自治体運営の基本的考え方は、地方分権、一歩進めて地域主権を根底に、みずからの考えと責任においてまちづくりを展開していくという、意識の改革が強く望まれているという研修であったと思います。

2日間の研修ではございましたが、これを糧に自己研さんを積み、元気で魅力あるまちづくりのため、議員として意を新たにしていきたいと思います。

以上でご報告を終わります。

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

議長（廣瀬 裕君） 日程4、諸報告でございます。

野高町長より、報告をお願いいたします。

野高町長。

〔町長野高貴雄君登壇〕

町長（野高貴雄君） おはようございます。

平成24年河内町議会第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともご多忙の中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

突然の衆議院の解散によりまして、12月16日に総選挙が行われることとなり、今政治は混沌とし、政局が緊迫している状況にあります。歴史的とも言える政権交代から3年余り、世界のリーダーの交代が相次いでいる中、だれに国政のかじ取りを託して経済の立て直し、そして東日本大震災の復興を成し遂げることができるのか。また、環太平洋経済連携協定、TPPについては、日本の将来を左右する重要な課題であり、大きな問題を抱えた衆議院議員の選挙が始まりました。

この秋は、収穫祭から始まり、町民運動会、敬老福祉大会、いきいき祭、そして、戦没者追悼式と大きな行事が続き、無事に終了することができました。皆様方には何かとご協力をいただき、感謝申し上げます。特に、いきいき祭は、町内外から多くの方々に参加さ

れ、1万人もの人であふれかえりかつてないにぎわいとなりました。出店数も年ごとに増加をし続けており、多くのお店がほとんど早々に売り切れてしまったほどの盛況ぶりです。当日参加された皆さん全員から、多くの称賛の声をいただきました。

少子高齢化時代を迎え、人口減少への対応の必要性が高まる中、安心して子供を産み育てることができ、かつ、子供が健やかに成長できる環境づくりを支援する目的で設置いたします子育て支援住宅の本体工事が今月から開始され、平成25年4月中には入居が開始される見込みとなっております。これからも、全国的に急速に進行している少子化対策の取り組みの一つとして、地域の住宅政策になることを期待いたします。

さて、私事ですが、10月3日から12日までの10日間、財団法人日本自治協会海外地方行政調査団の一員といたしまして、欧州3カ国の行政視察に参加してまいりました。限られた時間ではありましたが、エネルギー問題、環境政策、高齢者福祉対策、少子化対策、地域振興等を視察、懇切丁寧な説明を受け大変有意義な研修でありました。どの国においても、環境問題、福祉問題等に盛んに取り組んでおり、この研修の成果を踏まえ、今後のまちづくりに生かせればと考えております。

また、先日、4団体、町村会、市町会、市町村議会を代表いたしまして、国や県、そして町村道における道路整備促進を初めとし、保健、医療、福祉対策の充実強化など、地方の意見を十分に反映していただくとともに、国に対しましても働きかけを行っていただくように県に要望してまいりました。

そして、これからも関係機関へ強く申し入れするとともに、元気、やる気で、小さくてもきらりと光る大きなまちづくりを目指し、住民のための行政運営を行ってまいりますので、今後とも、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

議長（廣瀬 裕君） 日程5から日程6の審議に入るに当たり、執行部より提出案件の説明を求めます。

野高町長。

〔町長野高貴雄君登壇〕

町長（野高貴雄君） 平成24年第4回（12月）河内町議会定例会提出案件の概要説明を申し上げます。

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本件は、衆議院議員総選挙の予算措置を行うため、平成24年度河内町一般会計補正予算（第4号）を平成24年11月16日付で専決処分したので、報告するものであります。

議案第1号 河内町子育て支援住宅条例の制定について、ご説明申し上げます。

本件は、子育て世帯に対し良質な住宅を提供し、もって安心して子育てのできる環境づくりを支援することを目的とした子育て支援住宅の設置に伴い、その入居条件及び管理等を

規定するため本条例を制定するものであります。

議案第2号 河内町営住宅設置条例及び河内町営住宅管理条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、子育て支援住宅の設置に伴い、子育て支援住宅の名称等を規定するために河内町営住宅設置条例の一部を、用語の定義等を規定するため河内町営住宅管理条例の一部をそれぞれ改正するものであります。

議案第3号 平成24年度河内町一般会計補正予算（第5号）について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に5,797万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ43億7,986万8,000円とするものであります。

歳入の主なものにつきましては、地方特例交付金1,782万3,000円を減額し、地方交付税1,706万円、諸収入4,068万5,000円、町債1,000万円を増額するものであります。

歳出の主なものにつきましては、総務費508万9,000円、民生費3,977万円、消防費530万円を増額するものであります。

議案第4号 平成24年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に5,623万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億9,846万7,000円とするものであります。

歳入につきましては、国庫支出金638万3,000円、療養給付費交付金736万3,000円、県支出金2,426万2,000円、繰入金1,813万8,000円、諸収入8万6,000円を増額するものであります。

歳出につきましては、総務費48万2,000円、保険給付費5,570万円、諸支出金5万円を増額するものであります。

議案第5号 平成24年度河内町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に3,541万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億9,674万3,000円とするものであります。

歳入につきましては、国庫支出金889万4,000円、支払基金交付金1,026万9,000円、県支出金805万7,000円、繰入金442万4,000円、繰越金377万5,000円を増額するものであります。

歳出につきましては、保険給付費3,541万9,000円を増額するものであります。

議案第6号 平成24年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に282万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,509万7,000円とするものであります。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険371万円、諸収入28万4,000円を増額し、繰入

金116万5,000円を減額するものであります。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金282万9,000円を増額するものであります。

議案第7号 平成24年度河内町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に36万1,000円を追加し、歳入歳出の予算をそれぞれ3億1,246万7,000円とするものであります。

歳入につきましては、諸収入168万5,000円を増額し、繰越金132万4,000円を減額するものであります。

歳出につきましては、下水道事業費36万1,000円を増額するものであります。

以上、報告1件、議案7件について、ご審議方よろしくお願い申し上げます。

議長(廣瀬 裕君) ご苦労さまでした。

提出案件の説明は終わりました。

議長(廣瀬 裕君) 日程5、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて(専決処分第5号 平成24年度河内町一般会計補正予算(第4号))についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

秋山企画財務課長。

企画財務課長(秋山 豊君) それでは、ご説明申し上げます。

報告第1号は、平成24年度河内町一般会計補正予算(第4号)でありまして、9月補正後の予算に912万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ43億2,189万8,000円とするものであります。

第1表の歳入予算につきましては、地方交付税を212万5,000円、県支出金を700万円、それぞれ増額計上するものであります。

歳出につきましては、総務費の選挙費として、第46回衆議院議員総選挙及び第22回最高裁判所裁判官国民審査の経費912万5,000円の増額計上であり、地方自治法第179条第1項の規定により平成24年11月16日付で専決処分をしたもので、報告するものであります。

以上です。

議長(廣瀬 裕君) ご苦労さまでした。

報告第1号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(廣瀬 裕君) 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(廣瀬 裕君) 討論を打ち切り、採決いたします。

報告第1号は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（専決処分第5号 平成24年度河内町一般会計補正予算（第4号））について原案のとおり承認することに決しました。

議長（廣瀬 裕君） 日程6、議案第1号から議案第7号を一括して議題といたします。

議案第1号 河内町子育て支援住宅条例の制定について、担当課長に説明を求めます。
石山都市整備課長。

都市整備課長（石山正光君） それでは、議案第1号 河内町子育て支援住宅条例の制定についてのご説明を申し上げます。

まず、本条例でございますが、子育て支援住宅の整備に伴いまして、その入居条件や家賃の減免など必要な事項を定めるために制定するものです。子育て支援住宅も公営住宅法に基づいて整備いたしますので、入居者の資格及び家賃の減免について規定するもの以外は、現在制定されております河内町営住宅管理条例の規定を準用するものといたします。

第3条で規定いたします入居者の資格でございますが、河内町営住宅管理条例第5条に規定されています条件のほかに、義務教育の終了までの者を扶養している夫婦世帯であること及び婚姻後1年以内の夫婦のみの世帯であることと規定します。ただし、未婚の場合であっても、入居申し込みの日から6カ月以内に婚姻し、かつ、同居が確実な場合は入居できるものとします。

次に、第8条で規定いたします家賃の減免でございますが、18歳に達する日以降の最初の3月31日までにある者を扶養している世帯、このような世帯を扶養世帯といたしますが、この扶養世帯の家賃につきまして、扶養している者の数により、規則で定めるところにより家賃の減額をします。また、入居者が扶養世帯でなくなったときの入居者の家賃の減免につきましては、河内町営住宅管理条例第15条の規定によるものとします。

なお、扶養世帯におきましては、減額後の家賃と河内町営住宅管理条例第15条の規定による減免または徴収を猶予した後の家賃を比較して、入居者に有利な方を徴収すべき家賃といたします。

施行期日は、平成24年12月15日でございます。

以上です。

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

議案第2号 河内町営住宅設置条例及び河内町営住宅管理条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

石山都市整備課長。

都市整備課長（石山正光君） 議案第2号 河内町営住宅設置条例及び河内町営住宅管

理条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明申し上げます。

子育て支援住宅の整備に伴いまして、この二つの条例の一部をそれぞれ改正するものです。河内町営住宅設置条例につきましては、住宅名と設置位置を定めました表に子育て支援住宅を加えます。なお、名称は河内たいようの里団地とします。「たいよう」の文言は平仮名表記です。

また、河内町営住宅管理条例につきましては、今の住居条例が4章までの章立てになっていることから、目次をつけまして、子育て支援住宅の定義を第2条に加えます。さらに、子育て支援住宅の管理等について規定するため、新たに第2条の2という1条を加えます。

施行期日は、平成24年12月15日とします。

以上です。

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

次に、議案第3号 平成24年度河内町一般会計補正予算（第5号）について、担当課長に説明を求めます。

秋山企画財務課長。

企画財務課長（秋山 豊君） ご説明申し上げます。

議案第3号は、平成24年度河内町一般会計補正予算でありまして、11月専決処分補正後の予算に5,797万円を追加し、予算の総額を43億7,986万8,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入の主なものにつきましては、地方交付税の普通交付税分1,706万円、諸収入の雑入は県市町村振興協会防災対策事業交付金3,000万円、町債は水道事業配水池整備にかかわる緊急防災・減災事業債1,000万円をそれぞれ増額計上するものであり、第2表において地方債の補正を行っております。また、地方特例交付金は、制度改正等により1,782万3,000円を減額計上するものであります。

歳出の主なものにつきましては、民生費の社会福祉費として給付費の増額に伴う国民健康保険特別会計への繰出金1,813万8,000円、障害福祉サービス利用者の増加に伴う扶助費1,400万円、衛生費の清掃費として、東日本大震災にかかわる災害瓦れき処理委託料306万7,000円、消防費として新河分署外構工事にかかわる負担金400万円をそれぞれ増額計上するものであります。

以上です。

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

次に、議案第4号 平成24年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、担当課長に説明を求めます。

椿町民課長。

町民課長（椿 法男君） 議案第4号 河内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

既定の予算額に歳入歳出それぞれ5,623万2,000円を追加し、予算総額を13億9,846万7,000円とするものです。

歳入の主なものですが、1ページをごらんいただきたいと思います。

国庫支出金の638万3,000円につきましては、国庫負担金の療養給付費等負担金179万円、同じく国庫補助金の財政調整交付金など459万3,000円を増額しております。療養給付費交付金は、退職者医療交付金736万3,000円を、県支出金は、県補助金の県財政調整交付金2,426万2,000円を増額しました。繰入金の1,813万8,000円につきましては、他会計繰入金でございまして、保険給付費の増加に伴う一般会計繰入金2,361万8,000円を増額し、保険基盤安定繰入金の本年度分の交付額の確定に伴いまして、保険税軽減分303万6,000円、同じく保険者支援分244万4,000円を減額するものです。

歳出の主なものです。2ページをごらんください。

総務費の徴税費は、徴収嘱託員報酬48万2,000円を増額しました。保険給付費の療養諸費は、医療費の増加に伴います一般保険者療養給付費など4,230万円を、同じく高額療養費は、一般退職被保険者、合わせて1,550万円を増額し、出産育児諸費は、出生数の減少により出産育児一時金210万円を減額するものです。

以上です。

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

次に、議案第5号 平成24年度河内町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、担当課長に説明を求めます。

沼崎福祉課長。

福祉課長（沼崎 繁君） 議案第5号 平成24年度河内町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

平成24年度河内町介護保険特別会計補正予算につきましては、既定の予算額に歳入歳出それぞれ3,541万9,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億9,674万3,000円とするものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金で国庫負担金、補正予算額が646万8,000円、国庫補助金242万6,000円、支払基金交付金につきましては1,026万9,000円、県支出金につきましては、県の負担金503万7,000円、財政安定化基金支出金としまして302万円、繰入金につきましては、一般会計からの繰入金442万4,000円、繰越金につきましては377万5,000円計上いたしまして、歳入合計が3,541万9,000円でございます。

歳出につきましては、保険給付費によるものでございまして、介護サービス等諸費で2,723万7,000円、高額介護サービス等費で145万6,000円、特定入所者介護サービス費としまして672万6,000円、合計いたしまして3,541万9,000円を計上しております。

以上でございます。

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

次に、議案第6号 平成24年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、担当課長に説明を求めます。

椿町民課長。

町民課長（椿 法男君） 議案第6号 河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

当初の予算額に歳入歳出それぞれ282万9,000円を追加し、予算総額を8,509万7,000円とするものです。

歳入につきましては、1ページをごらんください。

後期高齢者医療保険料は、保険料の改定に伴い371万円、諸収入の雑入については、過年度分の保険料等負担金精算金28万4,000円をそれぞれ増額しております。繰入金は、一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金など116万5,000円を減額するものです。

歳出につきましては、2ページをごらんください。

後期高齢者医療広域連合納付金といたしまして、保険料の増額に伴いまして282万9,000円を増額しております。

以上です。

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

次に、議案第7号 平成24年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、担当課長に説明を求めます。

石山都市整備課長。

都市整備課長（石山正光君） 議案第7号 平成24年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

当初の予算額に歳入歳出それぞれ36万1,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,246万7,000円とします。

1ページをごらんください。

まず、歳入につきましてですが、前年度からの繰越金132万4,000円を減額いたしまして、雑入といたしまして、消費税の還付金168万5,000円を増額いたします。

次ページの歳出についてでございますが、下水道管理費といたしまして6万4,000円、これは徴収嘱託員の報酬と職員の人件費でございます。同じく下水道建設費29万7,000円、こちらも職員の人件費でございます。

以上でございます。

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

議案の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号 河内町子育て支援住宅条例の制定について、議案第2号 河内町営住宅設置条例及び河内町営住宅管理条例の一部を改正する条例、議

案第3号 平成24年度河内町一般会計補正予算(第5号)、議案第4号 平成24年度河内町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、議案第5号 平成24年度河内町介護保険特別会計補正予算(第2号)、議案第6号 平成24年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、議案第7号 平成24年度河内町下水道事業特別会計補正予算(第1号)の計7件については本日は議案調査のため説明のみにとどめ、12月6日、質疑、討論、採決をいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(廣瀬 裕君) 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

議長(廣瀬 裕君) 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

次回、12月6日午前10時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時35分散会